

議会運営委員会
協議事項
全員協議会

令和元. 9. 27 (金) 午前 10 時
令和元. 9. 30 (月) 午前9時30分

1 本会議3日目から5日目までの運営について

2 意見書の調整について（9月2日協議事項の別冊参照）

（1）日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書（自由民主党浜松提出）

（2）道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書
（自由民主党浜松提出）

（3）水産業の体質強化を求める意見書（公明党提出）

（4）太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書（公明党提出）

（5）妊婦が安心できる医療提供体制構築を求める意見書（日本共産党浜松市議団提出）

（6）統計不正問題の原因究明と早期解決を求める意見書（日本共産党浜松市議団提出）

3 決算審査特別委員会における締めくり質疑について

4 11月定例会のスケジュール等について

(1) 11月定例会のスケジュールについて (別紙)

(2) 質問について

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	6人
市民クラブ	1人	1人
創造浜松		1人
公明党	—	1人
日本共産党浜松市議団	—	1人
浜松市政向上委員会	—	1人
市民サポート浜松	—	1人
	2人	12人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
12月6日(金)	2人	3人
12月9日(月)	—	5人
12月10日(火)	—	4人
	2人	12人

ウ 質問通告期限 ……11月27日(水)正午

エ 質問順序について

	代表質問	一般質問
1	1 自由民主党浜松	
日	2 市民クラブ	
目		1 創造浜松
		2 公明党
		3 日本共産党浜松市議団
2		4
日		5
目		6
		7
		8
3		9
日		10
目		11
		12

議 事 日 程 (第14号)

令和元年9月30日(月)午前10時開議

第 1 会議録署名議員指名

第 2 代 表 質 問

議 事 の 順 序 (第3日)

令和元年9月30日(月)午前10時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 代 表 質 問

4 散 会 の 宣 告

議 事 日 程 (第15号)

令和元年10月1日(火) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 一 般 質 問

議 事 の 順 序 (第4日)

令和元年10月1日(火) 午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 一 般 質 問
- 4 散 会 の 宣 告

議 事 日 程 (第16号)

令和元年10月2日(水) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 一 般 質 問

議 事 の 順 序 (第5日)

令和元年10月2日(水) 午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 一 般 質 問
- 4 休 会 の 決 定
- 5 散 会 の 宣 告

道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書
(案)

平成20年6月に施行された改正道路交通法により、自転車乗車時の児童・幼児のヘルメット着用や、自転車の歩道通行要件の明確化など、自転車の安全利用を促進するための見直しが図られた。また、平成25年12月には同法の一部改正に伴い路側帯の通行に関する規定も施行され、軽車両(自転車など)の路側帯通行は、道路左側部分に限られ、歩行者の通行を妨げないように進行しなければならないと規定されたが、依然として全国で自転車による交通事故が発生している。

ヘルメット着用に関しては、同法第63条の11で、「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」と規定している。

しかし、平成31年4月に警察庁交通局が公表した自転車関連事故に係る分析によると、亡くなられた方の6割以上が頭部に致命傷を負っており、自転車乗車中のヘルメット非着用者の致死率は着用時に比べ約2.5倍に上ると分析している。また平成30年3月の同局の資料によると、学年別死傷者数は、小学6年生から中学1年生にかけて倍増し、高校1年生で最多となっているが、頭部損傷時のヘルメット着用率は、中学生で23.7%、高校生に至っては3.4%にとどまっている。

このような中、各自治体では、条例制定によりヘルメットの着用促進に取り組んでおり、その内容は中学生の通学時に限ったものから、全ての自転車利用者に義務づけるものまでさまざまであるが、ヘルメット着用を義務づけている自治体での重大事故の被害は減少している。

よって、国においては、道路交通法に規定されているヘルメット着用年齢を、上限13歳未満から18歳未満へと引き上げるよう改正することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

水産業の経営安定強化を求める意見書（案）

今年度から始まった水産政策の改革に伴う水産資源管理は、再生産を安定させる最低限の資源水準をベースとする方式から、最大持続生産量の概念をベースとする方式に変更となった。これを着実に実行するには、国全体としての資源管理指針を定める必要がある。その上で、適切な資源管理に取り組む漁業者は、計画的に漁獲量を削減する必要があるため漁業経営のセーフティーネットとして漁業収入安定対策の機能強化が必要である。

また、水産政策の改革では、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策や水産物輸出の促進のためにトレーサビリティを推進することになっており、それには漁獲証明制度の法制備による流通改善や水産物の消費拡大が必要である。

よって、国においては、漁業者らが安心して水産改革に取り組むために以下の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 漁業収入安定対策の機能強化を図るために必要な法整備を行うこと。
- 2 水産物のトレーサビリティを推進するために漁獲証明制度に係る法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

太陽光発電の適切な導入に向けた取り組みと運用を求める意見書（案）

パリ協定の枠組みのもと、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を初めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされている。

こうした中、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「特別措置法」という。）に基づく固定価格買取制度の施行以降、太陽光発電の導入量が着実に増加してきている。

一方、一部の地域では、防災、景観、環境面に対する地域住民の不安や、同制度に基づく買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じている。

よって、国においては、今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの導入をさらに促進するために、太陽光発電の適切な導入に向けて以下の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、地域住民への事前説明を発電事業者が義務づけるとともに、その具体的な手続を事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取り組みを行うこと。
- 2 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
- 3 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立金を担保する制度や、回収された太陽光パネルをリサイクルする仕組みの確立に向けた取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

日程表（案）

〔 会期 日 11月22日（金） の28日間 至 12月19日（木） 〕

令和元年11月定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
11月12日	火					※意見書・請願提出期限 …午後5時
13日	水	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前10時	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	各種報告事項等	
14日	木					
15日	金	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 第4回定例会の運営について 2 その他	○招集告示 ○議案配付
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
16日	（土）					
17日	（日）					
18日	月					
19日	火					
20日	水					
21日	木					
22日	金	本 会 議	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 議案上程・説明・休憩（議案説明会） ・質疑・委員会付託 3 その他	
23日	（土）					〔勤労感謝の日〕
24日	（日）					
25日	月					
26日	火					
27日	水					※質問通告期限…正午
28日	木					
29日	金					
30日	（土）					
12月1日	（日）					
2日	月					
3日	火					
4日	水					
5日	木	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調査について 3 その他	
6日	金	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	代表・一般質問
		本 会 議	午前10時	議 場		
7日	（土）					
8日	（日）					
9日	月	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
10日	火	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
11日	水	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	付託議案審査	
12日	木					※討論通告期限…正午
13日	金					

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
14日	(土)					
15日	(日)					
16日	月					
17日	火					
18日	水	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
19日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本会議	午前10時	議場	1 委員長報告・質疑・(討論)・採決 2 その他	